

連番	53	事業名	小中学校の耐震化等の推進		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	教育施設整備課		
現状及び問題点	<p>小中学校の施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難場所にも指定されていることから、耐震補強、老朽化対策等の安全性の確保は、早急に取り組むべき課題となっている。</p> <p>こうした課題は、多額の財政支出を伴うものであり、中長期的視点に立った年次計画を策定し進めて行く必要がある。</p>				
実施内容	<p>耐震診断結果により策定した学校施設整備計画に基づき、平成19年度から財政上有利な合併特例事業債の活用期限である平成27年度の完了を目標に耐震性の低い学校から順次、計画的に耐震補強改修工事を実施する。避難所として使用する屋内運動場を優先して耐震補強工事を行う。</p>				
実施目標	<p>整備計画に基づいた耐震補強改修工事の実施により耐震性の確保を図る。</p>				

連番	54	事業名	幼稚園施設の耐震化等の推進		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	教育委員会		
現状及び問題点	<p>幼稚園施設は、園児の保育・生活の場として、豊かな人間性を育む保育環境として重要な意義を持っているため、多様な学習需要等に対応できる施設整備等を行うことにより、保育・生活環境維持・改善などの充実を図る必要があります。また、園児等の安全を確保する必要があること及び災害時には地域の防災拠点となることから、構造上危険な建物の耐震性能の向上を図る必要がある。</p>				
実施内容	<p>幼保一元化後も使用予定の幼稚園舎について、その診断結果に基づき、耐震補強工事を行い、併せて幼保園への改修工事を行う。</p>				
実施目標	<p>整備計画に基づいた耐震補強改修工事の実施により耐震性の確保を図る。</p>				

連番	55	事業名	教育施設の耐震化等施設整備の支援		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	教育施設整備課		
現状及び問題点	<p>教育施設は、多くの市民が教育の場、コミュニケーションの場として活用されることから、安全性を確保する必要があるため、構造上危険な建物の耐震性能の向上を図る必要がある。</p>				
実施内容	<p>「公共施設マネジメント白書」に基づき、存続する教育施設について、施設所管課が実施する耐震補強・改修工事等の施設整備支援を行う。</p>				
実施目標	<p>整備計画に基づいた耐震補強改修工事の実施により耐震性の確保を図る。</p>				

連番	56	事業名	体育施設・公民館施設改修整備		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	生涯学習スポーツ課		
現状及び問題点	<p>体育館・公民館施設は、多くの市民が教育の場、コミュニケーションの場として活用されることから、安全性を確保する必要があるため、構造上危険な建物の耐震性能の向上を図る必要がある。</p>				
実施内容	<p>「公共施設マネジメント白書」に基づき、存続する体育館・公民館施設について、耐震補強・改修工事等の施設整備を行う。</p>				
実施目標	<p>整備計画に基づいた耐震補強改修工事の実施により耐震性の確保を図る。</p>				

連番	57	事業名	安田幼保園・今福幼保園・鳴鹿幼保園の施設改修		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	子育て支援課		
現状及び問題点	<p>核家族化の進展や夫婦共稼ぎ世帯の増加により、要保育児童数は増加しており、幼保一体化、保育所民営化を推進する一方で、地域の保育ニーズの高まりや多様化に合わせ、現保育所・幼保園の児童の受け入れ体制を整備することが必要になっている。</p>				
実施内容	<p>0歳児等低年齢児の入園希望者の増加などの保育ニーズに合わせ、安田幼保園、今福幼保園及び鳴鹿幼保園の施設改修を行います。</p>				
実施目標	<p>平成25年度に緊急性の高い安田幼保園の0歳児室増築を目指します。その後、平成27年度に今福幼保園の大規模改修、平成29年度に鳴鹿幼保園の5歳児室増築を目指します。</p>				

連番	58	事業名	丸岡地区公民館分館の地元移譲		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	生涯学習スポーツ課		
現状及び問題点	<p>公民館は類似団体と比較して施設数が多く、統廃合・地元への移譲を推進し公共施設の合理化を図らなくてはならない状況にある。また老朽化した建物が多いため大規模修繕・改築等の必要が懸念される。</p>				
実施内容	<p>地元への移譲にむけて問題点を洗い出し、地元の理解を得ながら無償移譲を推進する。</p>				
実施目標	<p>問題点を解決し、地元への移譲を行う。 (鳴鹿第二・長畝第二・高棕西部)</p>				

連番	59	事業名	臨海・新保体育館のまちづくり協議会での運営		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	まちづくり推進課		
現状及び問題点	三国町米納津、同新保地区にそれぞれ建つ臨海・新保体育館は、単独で設置されている。現在は、それぞれ、浜四郷公民館、新保公民館が管理を行っており、公民館と併せた一体的管理が必要である。				
実施内容	まちづくり協議会による運営を目指す。				
実施目標	公民館がコミュニティセンターに用途を変更しまちづくり協議会へ管理運営が移行されるタイミングと合わせ、当該施設をコミュニティセンターとしてまちづくり協議会による運営を目指す。				

連番	60	事業名	丸岡B&G海洋センター・フィットネスセンターの民間移譲		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	生涯学習スポーツ課		
現状及び問題点	丸岡B&G海洋センターは平成5年に建設され25mプール・幼児プール・ジャグジープールを備えた温水プール。フィットネスセンターは平成6年に建設されトレーニングルーム・エアロビクススタジオ・ストレッチルームを備えた施設である。 海洋センターはB&G財団から無償譲渡された施設のため譲渡契約書の条件についてB&G財団と協議が必要である。				
実施内容	丸岡B&G海洋センター・フィットネスセンターを民間移譲するための問題点を洗い出し、解決策を検討する。				
実施目標	平成24年度末に指定管理期間が終了し新たに指定管理者を募集するため、次期指定管理期間終了までに問題点を解決し、民間移譲を目指す。				

連番	61	事業名	春江B&G海洋センタープールの休止		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	生涯学習スポーツ課		
現状及び問題点	春江B&G海洋センターは昭和63年に建設され平成3年にB&G財団から無償譲渡され体育館、武道場、プールを備えた施設。プールは7月、8月のみの営業で、近くに春江東小学校があり、夏休み期間プールを開放していることなどにより利用者は減少傾向にある。譲渡契約書の譲渡条件についてB&G財団と協議が必要である。				
実施内容	春江B&G海洋センターのプールを休止するための問題点を洗い出し解決策を検討する。				
実施目標	平成25年度末に指定管理期間が終了し新たに指定管理者を募集するため、次期指定管理期間終了までに問題点を解決し、プールを休止できるよう努める。				

連番	62	事業名	三国運動公園屋内温水プールの民間移譲		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	生涯学習スポーツ課		
現状及び問題点	<p>三国運動公園屋内温水プールは、平成元年に建設され、25mプール・幼児プールを備えた温水プールである。 温水プールは、施設が老朽化しており、修繕や改修についても検討が必要。</p>				
実施内容	<p>三国運動公園屋内温水プールを民間移譲するための問題点を洗い出し、解決策を検討する。</p>				
実施目標	<p>平成24年度末に指定管理期間が終了し新たに指定管理者を募集するため、次期指定管理期間終了までに問題点を解決し、民間移譲を目指す。</p>				

連番	63	事業名	三国艇庫の地元協会への移譲		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	生涯学習スポーツ課		
現状及び問題点	<p>三国艇庫は、セーリング愛好者等が利用しており、施設の維持管理等に関しても坂井市ヨット協会が中心となって協力している。また、大きな修繕等がなければ施設の維持管理経費を施設利用料が上回る黒字施設である。平成14年に国庫補助により建設された新しい施設であること、国有地に建設されていることなどの問題点が挙げられる。</p>				
実施内容	<p>三国艇庫を坂井市ヨット協会へ移譲する。</p>				
実施目標	<p>坂井市ヨット協会と調整を行い、平成28年度からの施設譲渡を目指す。</p>				

連番	64	事業名	体育施設の統廃合		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	生涯学習スポーツ課		
現状及び問題点	<p>市内には43の体育施設があり、統廃合・競技団体等への移譲を推進し、施設の合理化を図らなくてはならない状況にある。また、ほとんどの施設が老朽化しており、使用に支障をきたすような大規模な修繕・改修等の必要が懸念される。</p>				
実施内容	<p>使用を休止している施設等の廃止、大規模な改修が必要となった施設について問題点を洗い出し解決策を検討する。</p>				
実施目標	<p>使用を休止している施設の廃止、大規模な改修・修繕が必要となった施設について問題点の洗い出し、解決策の検討を行う。</p>				

連番	65	事業名	丸岡観光情報センターの民間への移譲		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	観光産業課		
現状及び問題点	当該施設は、観光情報発信拠点施設として観光振興に重要な役割を果たしている。一方で、民間団体等の自主的な運営に託すことで、ビジネスチャンスが生まれ、さらに市と観光振興業務を連携していくことで、より効率的・効果的な業務遂行が可能と考える。				
実施内容	民間のノウハウを活用することにより、観光情報発信拠点施設としての位置づけを残しながらも、訪れた観光客へのもてなしとサービス向上及び施設の有効活用を促進するため、一定の条件を付して民間企業への譲渡を検討する。				
実施目標	現在、指定管理者により運営されているが、今後は積極的に民間へ移譲又は賃借物件としての財産貸付の検討。				

連番	66	事業名	三国温泉ゆあぼ〜との民間移譲		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	観光産業課		
現状及び問題点	当該施設は、現在指定管理者制度により運営しているが、本来、温泉施設における設置目的は、健康増進、観光振興に位置付けられているが、温泉施設はレジャー的な要素が高く、類似する施設が随所で民間事業者によって営まれている。				
実施内容	温泉施設はレジャー的な要素が高く、類似する施設が随所で民間事業者によって営まれていることから民間への移譲を調査・検討する。				
実施目標	平成26年度末までに、問題点を解決し、平成28年度からの民間移譲を目指す。				

連番	67	事業名	春江中小企業センターのシルバー人材センターへの移譲		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	観光産業課		
現状及び問題点	現在の中小企業センターの1階部分はシルバー人材センターが使用しており、市としては、2階部分（ホール）の貸館業務のみを行っています。使用頻度も少なく、今後市が維持していくより、シルバー人材センターの拠点施設として使用した方が効率的な使用が可能である。				
実施内容	中小企業センターをシルバー人材センターへ移譲します。				
実施目標	シルバー人材センターとの調整を行い、平成27年度からの施設移譲を目指す。				

連番	68	事業名	丸岡歴史民俗資料館の展示見直し		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	文化課		
現状及び問題点	主に丸岡町民から寄託を受けた資料を保管・展示していますが、温湿度管理が不十分で、資料の保管に適した環境とはいえない。また、多種多様の資料を保管しているが、それぞれに適した保存環境を整えることは施設規模からみても不可能である。今後収蔵資料が劣化する恐れがあり、展示内容の検討を進めていく必要がある。				
実施内容	劣化の恐れのある資料はみくに龍翔館で保管し、劣化しにくい資料を中心として、丸岡城天守の歴史を学べる資料を城内に展示する方法を検討する。				
実施目標	丸岡歴史民俗資料館の展示内容及び保管場所の見直しを図る。				

連番	69-1	事業名	三国湊町家館の民間移譲（旧岸名家・旧森田銀行との連携）		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	文化課		
現状及び問題点	三国湊町屋館は国の登録文化財である旧岸名家が隣接しており、合わせて「きたまえ三国」に指定管理者を委託している。一連の町並み景観を観光資源とし、観光拠点施設としての機能を更に発揮するために、25年度からは観光産業課の所管で、旧森田銀行本店を含めての委託を検討している。今後、地域一体の観光ボランティアを担ってもらうために民間移譲への検討を図る。				
実施内容	「公共施設マネジメント白書」に基づき施設の運営方法の変更や見直しについて検討する。				
実施目標	指定管理者と調整を行い、民間への移譲を目指す。				

連番	69-2	事業名	三国湊町家館の民間移譲（旧岸名家・旧森田銀行との連携）		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	観光産業課		
現状及び問題点	当該施設は、現在指定管理者制度により運営しており、運営者であるNPO法人 ボランティアガイドきたまえ三国は当該施設を拠点に事業を展開している。施設管理はもとより地域一体の観光ボランティアを担いながら観光振興に寄与している。				
実施内容	当該施設に隣接する旧森田銀行・旧岸名家との連携を踏まえ、文化財資源の観点及び観光資源の観点からの専門的な知識を有する民間への移譲を調査・検討する。				
実施目標	当該施設に隣接する旧森田銀行・旧岸名家との連携を踏まえ、文化財資源の観点及び観光資源の観点からの専門的な知識を有する民間への移譲を調査・検討する。				

連番	70	事業名	丸岡総合福祉保健センター（温泉棟）民間移譲		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	丸岡総合支所福祉課		
現状及び問題点	丸岡総合福祉保健センターは、福祉棟、ディサービス棟、温泉棟からなっており、現在、全棟の維持管理と温泉棟の運営を指定管理者に委託している。この施設は、社会福祉協議会や保健センターなどが入っていることや、3棟すべて繋がっており、水道や電気なども丸岡総合福祉保健センターとして一本で契約をしている為、協議、改修等が必要である。				
実施内容	温泉棟を民間移譲する為の問題点を洗い出し、協議・検討する。				
実施目標	平成26年度末までに、問題点を解決し、平成28年度からの民間移譲を目指す。				

連番	71	事業名	丸岡温泉たけくらの民間移譲		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	丸岡地域振興課		
現状及び問題点	平成13年より地元竹田地区の(有)たけくらべ(代表取締役福沢隆義)に施設を普通財産として賃貸(240万円/年)し、日帰り温泉、温泉宿泊、研修施設として経営を行なっている。(賃貸契約期間H21.4.1~H26.3.31) 賃貸にあたり施設内を一部改修したが、10年以上経過し施設内改修とともに、開設当時の設備の老朽化が著しく、大規模改修が必要となっている。				
実施内容	現在の事業者を軸に施設の完全民営化を図る。				
実施目標	賃貸契約期間が終了する平成26年3月31日を目途に施設移譲を目指す。				

連番	72	事業名	三国社会福祉センターの機能移転		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	三国総合支所福祉課		
現状及び問題点	施設内には、坂井市福祉協議会みくに支部、坂井市障害者雇用ネットワークセンター、れんげの家などの活動拠点となっている他、一般市民の会合の場として頻繁に利用されています。施設は、耐震性がなく老朽化が著しい上、更新に要する費用が膨大になることが予想されることからこれら団体の移転や集会場機能の確保が求められている。				
実施内容	坂井市福祉協議会みくに支部、坂井市障害者雇用ネットワークセンター、れんげの家などの利用形態を調査し、三国支所への移転の可否を決定します。総務課、監理課と連携を取りながら進める。				
実施目標	老朽化施設のため、三国庁舎を含めた再配置を検討し、機能移転による廃止を目指す。				

連番	73	事業名	丸岡子育て支援センターの丸岡総合福祉センターへの機能移転		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	子育て支援課		
現状及び問題点	丸岡子育て支援センターの現施設は建物、電気設備等の老朽化が著しく、支援業務を行う新たな施設の確保が必要になっている。				
実施内容	丸岡子育て支援センターを丸岡総合福祉保健センターに移転する。				
実施目標	平成26年度に、丸岡子育て支援センターの丸岡総合福祉保健センターへの移転を目指す。				

連番	74	事業名	老朽児童館の機能移転。(池上・今市・西瓜屋・坪江・長畑・長屋)		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	子育て支援課		
現状及び問題点	児童館については、合併前の状況そのままのため、地域により大きな差が生じている。また、耐震性のない施設、老朽化の著しい施設、利用度の低い施設が多いため、維持管理費等財政負担が大きなものとなっている。				
実施内容	放課後児童クラブの場所の確保や、子どもの居場所づくりも必要なため、近隣の公民館等に児童館機能等を移管しながら、閉館や地元への移譲を目指していく。				
実施目標	老朽児童館(池上・今市・西瓜屋・坪江・長畑・長屋)の機能移転。				

連番	75	事業名	春江幼稚園・春江東幼稚園の幼保園化		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	子育て支援課		
現状及び問題点	少子化や保育需要の変化により公立幼稚園の中に単学級、少人数の園があることや、保育所、幼稚園の施設の老朽化及び保育ニーズの高まりや多様化等に対応し、保育環境の充実・向上を目指す上で、施設整備を含め幼稚園教育と保育所保育を一元的に推進する必要がある。				
実施内容	春江幼稚園と春江東幼稚園を幼保園とする。				
実施目標	平成28年度から春江幼稚園と春江東幼稚園の幼保園化を目指す。				

連番	76	事業名	三国南幼稚園及び三国西幼稚園の幼保園化		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	子育て支援課		
現状及び問題点	少子化や保育需要の変化により公立幼稚園の中に単学級、少人数の園があることや、保育所、幼稚園の施設の老朽化及び保育ニーズの高まりや多様化等に対応し、保育環境の充実・向上を目指す上で、施設整備を含め幼稚園教育と保育所保育を一元的に推進する必要がある。				
実施内容	三国南幼稚園と三国西幼稚園を幼保園とする。				
実施目標	平成28年度から三国南幼稚園と三国西幼稚園の幼保園化を目指す。				

連番	77	事業名	宿・安島保育所の幼保園化による雄島幼稚園の閉園		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	子育て支援課		
現状及び問題点	少子化や保育需要の変化により公立幼稚園の中に単学級、少人数の園があることや、保育所、幼稚園の施設の老朽化及び保育ニーズの高まりや多様化等に対応し、保育環境の充実・向上を目指す上で、施設整備を含め幼稚園教育と保育所保育を一元的に推進する必要がある。				
実施内容	宿保育所及び安島保育所を幼保園化し、同地域の雄島幼稚園を閉園する。				
実施目標	平成26年度から宿保育所及び安島保育所を幼保園化し、同地域の雄島幼稚園の閉園を目指す。				

連番	78	事業名	加戸幼稚園・加戸保育所の統合、幼保園化		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	子育て支援課		
現状及び問題点	少子化や保育需要の変化により公立幼稚園の中に単学級、少人数の園があることや、保育所、幼稚園の施設の老朽化及び保育ニーズの高まりや多様化等に対応し、保育環境の充実・向上を目指す上で、施設整備を含め幼稚園教育と保育所保育を一元的に推進する必要がある。				
実施内容	加戸保育所を幼保園化し、同地域の加戸幼稚園を閉園する。				
実施目標	平成26年度から加戸保育所を幼保園化し、同地域の加戸幼稚園の閉園を目指す。				

連番	79	事業名	霞保育所の整備、幼保園化と平章幼保園・長畝幼保園の閉園		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	子育て支援課		
現状及び問題点	少子化や保育需要の変化により公立幼稚園の中に単学級、少人数の園があることや、保育所、幼稚園の施設の老朽化及び保育ニーズの高まりや多様化等に対応し、保育環境の充実・向上を目指す上で、施設整備を含め幼稚園教育と保育所保育を一元的に推進する必要がある。				
実施内容	霞保育所に0歳児室を増築するとともに幼保園化し、近隣の平章幼保園、長畝幼保園を閉園する。				
実施目標	平成26年度に0歳児室を増築し、平成27年度から霞保育所を幼保園化。近隣の平章幼保園、長畝幼保園の閉園を目指す。				

連番	80	事業名	春江西保育所の幼保園化と春江中保育所の改修による春江西幼稚園の閉園		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	子育て支援課		
現状及び問題点	少子化や保育需要の変化により公立幼稚園の中に単学級、少人数の園があることや、保育所、幼稚園の施設の老朽化及び保育ニーズの高まりや多様化等に対応し、保育環境の充実・向上を目指す上で、施設整備を含め幼稚園教育と保育所保育を一元的に推進する必要がある。				
実施内容	春江西保育所(5歳児室増築等)及び春江中保育所(大規模改修等)の施設整備を施し、近隣の春江西幼稚園を閉園する。				
実施目標	平成25年度に春江中保育所の大規模改修工事、平成27年度に春江西保育所の5歳児室増築工事を実施し、平成28年度に幼保園化。近隣の春江西幼稚園の閉園を目指す。				

連番	81	事業名	春江北保育所の幼保園化による大石幼稚園の閉園		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	子育て支援課		
現状及び問題点	少子化や保育需要の変化により公立幼稚園の中に単学級、少人数の園があることや、保育所、幼稚園の施設の老朽化及び保育ニーズの高まりや多様化等に対応し、保育環境の充実・向上を目指す上で、施設整備を含め幼稚園教育と保育所保育を一元的に推進する必要がある。				
実施内容	平成25年度に、春江北保育所併設の子育て支援センターを廃止する。(民間の子育て支援センターの活用) 平成28年度から春江北保育所を幼保園化し、近隣の大石幼稚園を閉園する。				
実施目標	平成25年度に春江子育て支援センターを廃止し(民間センターの活用に切り替え) 平成28年度から春江北保育所を幼保園化し、近隣の大石幼稚園の閉園を目指す。				

連番	82	事業名	みくに未来保育所の幼保園化による三国北幼稚園の閉園、子育て支援センターの移転		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	子育て支援課		
現状及び問題点	少子化や保育需要の変化により公立幼稚園の中に単学級、少人数の園があることや、保育所、幼稚園の施設の老朽化及び保育ニーズの高まりや多様化等に対応し、保育環境の充実・向上を目指す上で、施設整備を含め幼稚園教育と保育所保育を一元的に推進する必要がある。				
実施内容	みくに未来保育所を幼保園化し、近隣の三国北幼稚園を閉園する。みくに未来保育所の幼保園化に伴い、保育所併設の子育て支援センターを閉園幼稚園に移転する。				
実施目標	平成26年度からみくに未来保育所を幼保園化し、近隣の三国北幼稚園の閉園（統合）を目指す。みくに未来保育所の幼保園化に伴い、保育所併設の子育て支援センターを閉園幼稚園に移転する。				

連番	83	事業名	八ヶ幼保園の民営化。		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	子育て支援課		
現状及び問題点	保育所の民営化については、国の「三位一体の改革」以降、公立保育所の運営費が一般財源化されたことや、保育所の改築等の施設整備に対する国の補助金等が民間保育所のみが対象となり、公立と私立で国県等の支援に差が生じている。 また「坂井市幼児教育・保育検討委員会報告書」や「公立保育所民営化推進委員会報告書」のとおり、保護者の就労形態の多様化等により保育ニーズも多様化してきていることから、それらに迅速・的確な対応が可能な民営化への移行を進めていく必要がある。				
実施内容	老朽化が著しく、0歳児・1歳児等低年齢児保育設備の乏しい八ヶ幼保園の民営化。				
実施目標	平成24年度末での八ヶ幼保園の閉園。平成25年4月のわか保育園の開園。				

連番	84	事業名	民営三国ひかり保育園設置による三国南保育所・三国中央保育所及び新保保育所の閉所。		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	子育て支援課		
現状及び問題点	保育所の民営化については、国の「三位一体の改革」以降、公立保育所の運営費が一般財源化されたことや、保育所の改築等の施設整備に対する国の補助金等が民間保育所のみが対象となり、公立と私立で国県等の支援に差が生じている。 また「坂井市幼児教育・保育検討委員会報告書」や「公立保育所民営化推進委員会報告書」のとおり、保護者の就労形態の多様化等により保育ニーズも多様化してきていることから、それらに迅速・的確な対応が可能な民営化への移行を進めていく必要がある。				
実施内容	老朽化が著しく、入所児童数が激減し団体生活を送るという保育目的の達成が難しくなってきた(三国中央保育所)両園を統合民営化する。また、同時に入所児童数の減少が著しい新保保育所を閉所とする。				
実施目標	平成24年度ひかり保育園開園による三国南、三国中央保育所の閉園。及び入所児童数の減少が著しい新保保育所の閉所。				

連番	85	事業名	磯部東幼保園・春江東保育所の民営化。		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	子育て支援課		
現状及び問題点	<p>保育所の民営化については、国の「三位一体の改革」以降、公立保育所の運営費が一般財源化されたことや、保育所の改築等の施設整備に対する国の補助金等が民間保育所のみが対象となり、公立と私立で国県等の支援に差が生じている。</p> <p>また「坂井市幼児教育・保育検討委員会報告書」や「公立保育所民営化推進委員会報告書」のとおり、保護者の就労形態の多様化等により保育ニーズも多様化してきていることから、それらに迅速・的確な対応が可能な民営化への移行を進めていく必要がある。</p>				
実施内容	<p>老朽化が著しく、入園希望者が増加傾向にあり、0歳児・1歳児等低年齢児保育設備の乏しい磯部東幼保園の民営化。春江東保育所の民営化は、将来的に計画。</p>				
実施目標	<p>平成29年4月の私立(仮称)磯部東保育園開園。平成28年度末での磯部東幼保園の閉園。将来的に春江東保育所の民営化。</p>				

連番	86	事業名	坂井保育所・坂井乳児保育所の統合・改修。		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	子育て支援課		
現状及び問題点	<p>保育所の民営化については、国の「三位一体の改革」以降、公立保育所の運営費が一般財源化されたことや、保育所の改築等の施設整備に対する国の補助金等が民間保育所のみが対象となり、公立と私立で国県等の支援に差が生じている。</p> <p>また「坂井市幼児教育・保育検討委員会報告書」や「公立保育所民営化推進委員会報告書」のとおり、保護者の就労形態の多様化等により保育ニーズも多様化してきていることから、それらに迅速・的確な対応が可能な民営化への移行を進めていく必要がある。</p>				
実施内容	<p>老朽化が著しく、入所希望者が増加傾向にある坂井保育所、坂井乳児保育所について、子どもの育ちや国の動向・市の負担等を考慮し、0歳児から5歳児までの定員130人程度の適正規模の公立幼保園1箇所、民間保育所1箇所として整備を図りたい。併せて近隣の東十郷幼稚園を閉園する。</p>				
実施目標	<p>平成26年4月の民間保育園開園。27年4月の新設公立幼保園の開園。平成26年度末での坂井保育所、坂井乳児保育所を閉所し、近隣の東十郷幼稚園を閉園。</p>				

連番	87	事業名	春江南保育所・春江保育所の統合民営化。		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	子育て支援課		
現状及び問題点	<p>保育所の民営化については、国の「三位一体の改革」以降、公立保育所の運営費が一般財源化されたことや、保育所の改築等の施設整備に対する国の補助金等が民間保育所のみが対象となり、公立と私立で国県等の支援に差が生じている。</p> <p>また「坂井市幼児教育・保育検討委員会報告書」や「公立保育所民営化推進委員会報告書」のとおり、保護者の就労形態の多様化等により保育ニーズも多様化してきていることから、それらに迅速・的確な対応が可能な民営化への移行を進めていく必要がある。</p>				
実施内容	<p>老朽化が著しい春江南保育所と春江保育所の統合民営化。</p>				
実施目標	<p>平成27年度末での春江南保育所・春江保育所の閉所。平成28年4月の統合民間保育園の開園。</p>				

連番	88	事業名	一元的な公共施設管理台帳の整備		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	行政経営課		
現状及び問題点	公共施設の状況については、「公共施設マネジメント白書」として分析した。公共施設の方向性を検討する上で最新のデータによる分析が必要であり、白書を一時的なものにしないために、所管課で管理している公共施設を一元的に管理していく仕組みが必要である。				
実施内容	白書で分析したデータを基に、継続して一元的に管理していくため、公共施設管理台帳の整備を行う。				
実施目標	平成26年度運用開始を目指す。				

連番	89	事業名	保育業務の本庁への一本化		
実施項目	3-(1)-16	事業推進課	子育て支援課		
現状及び問題点	現在、各総合支所福祉課で行っている保育所等の管理運営について、幼保一体化、保育所民営化等による、各地域の保育、教育施設の整理・合理化に併せ、保育所等の統一性、効率性を図るため、本庁での保育業務の一括管理が必要である。				
実施内容	保育業務の本庁への一本化を図り、効率的な管理運営を目指す。				
実施目標	保育所等の統一的、効率的な管理運営を図るため、平成27年度から保育業務の本庁への一本化を目指す。				

連番	90	事業名	地域包括支援センターの一元化		
実施項目	3-(1)-16	事業推進課	健康長寿課		
現状及び問題点	当初より地域包括支援センターを直営で2箇所設置し、3職種（保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー）をそれぞれ配置し業務を行っているが、従来より責任者の所在や業務の非効率性が問題となってきた。				
実施内容	2箇所の地域包括支援センターを中央一箇所に集約し効率化と業務の統一化を図り、各地区には複数の相談窓口を設置することで住民の利便性を高める。				
実施目標	地域包括支援センターのあり方について検討し、平成25年度より一箇所で業務を行う。				

連番	91	事業名	効果的な組織体制の見直し		
実施項目	1-(1)-16	事業推進課	総務課		
現状及び問題点	社会情勢の変化等による住民の新しい行政ニーズや地域主権改革への対応が求められているが、厳しい財政事情による職員の削減により、十分な体制を確保することが難しくなっている。				
実施内容	定員適正化計画との整合を図りながら、事務事業を検証し、適時に効率的な組織体制の見直しを行う。				
実施目標	市民のサービス低下を招かないように事務体制を維持しながら、効率的な組織体制の見直しを図る。また、地域自治区の期限となる、平成28年3月までに、支所のあり方も検討する。				

連番	92	事業名	地域自治区のあり方の検討		
実施項目	3-(1)-16	事業推進課	総務課		
現状及び問題点	平成28年3月末に、地域自治区の設置期限が到来することについて、その後のあり方を検討する必要がある。				
実施内容	坂井市が創るまちづくりについて地域協議会・区長会・まちづくり協議会の役割を分析し、地域協議会の設置期限にむけてその方向性を決める。				
実施目標	平成28年3月末にむけて、その後の、あり方を検討する。				

連番	93	事業名	保育所、幼保園における保育士等の適正配置		
実施項目	3-(2)-17	事業推進課	子育て支援課		
現状及び問題点	幼保一体化、保育所民営化等を推進し、各地域の保育・教育施設の整理、合理化を進める上で、その進捗状況、各施設の業務量の変更に合わせ、保育所・幼保園職員数の適正化を図る必要がある。				
実施内容	公立保育所の民営化、平成26年度からの幼保園化への順次移行に合わせ、計画的な採用による保育士等の適正配置を行う。				
実施目標	民営化と幼保一元化を視野に、毎年度計画的に保育所職員数の適正化と職員配置に取り組む。				

連番	94	事業名	適正な人員配置	
実施項目	3-(2)-18	事業推進課	職員課	
現状及び問題点	定員適正化計画に基づき行政の効率化・スリム化を図りながら職員の削減を進めている中、業務量の把握を行い、また職員の能力を踏まえ適材適所の職員の配置を図りながら業務量等に見合った適正な職員の配置を図る必要がある。			
実施内容	業務内容と職員配分を精査し、適正な人員配置を行う。			
実施目標	業務量にあった適性な職員数の配置と適材適所への人員配置を行う。			

連番	95	事業名	定員の適正化	
実施項目	3-(2)-19	事業推進課	職員課	
現状及び問題点	合併時に平成27年度目標職員数を600人に掲げ、平成19年度に目標に向けた定員適正化計画を策定し計画的な職員の削減を図りながら職員数の適正化を進めて来た中、市民ニーズの多様化により業務量が増大しており、一定の職員数の確保が不可欠となり、第1次定員適正化計画の成果を踏まえ、行政の効率化・スリム化を図りながら適正な職員体制を構築するため、新たに策定した第2次定員適正化計画で目標職員数を670人とし目標に向けて職員数の削減に取り組む。			
実施内容	第2次定員適正化計画の年次別職員削減計画に基づき職員の削減を図る。			
実施目標	平成28年度までに61人を削減し670人とする。(平成23年度現在731人)			

連番	96	事業名	補助金の合理化	
実施項目	4-(1)-20	事業推進課	行政経営課	
現状及び問題点	補助金については、従来どおりの継承で補助金が有効に活用されていないものや、社会情勢の変化により補助の意義が薄れているものなどがある。補助内容を定期的に見直す必要がある。また補助団体の事務局についても移管を検討していく。			
実施内容	団体補助の内容については、随時検証するとともに、3年を期間としてすべての補助金について見直しを行う。			
実施目標	補助金の有効活用と補助事業の適正化を図る。			

連番	97	事業名	国保会計の健全化		
実施項目	4-(1)-21	事業推進課	保険年金課		
現状及び問題点	医療費増加に伴い国民健康保険特別会計の運営が厳しい中、保険給付に要する費用の財源不足分を国民健康保険基金の取り崩しを行っている。国民健康保険税の確保や医療費の削減により国民健康保険特別会計の健全な財政運営を行う。				
実施内容	医療費適正化の推進のため、被保険者に対して特定健診の受診勧奨や保健指導を実施し、ジェネリック医薬品の利用促進を行い、医療費の削減に努める。国保税については収納率向上に努める。				
実施目標	①国民健康保険税の収納率を引き上げる。 ②レセプト点検等の適正化対策により医療費の1%以上の財政効果を上げる。 ③保健事業を推進するため「保健事業」として国民健康保険税の1%を確保する。				

連番	98	事業名	上下水道使用料金等の改定		
実施項目	4-(1)-22	事業推進課	総務経理課		
現状及び問題点	平成23年度から下水道料金を坂井市として統一した。しかし公共下水道事業・農業集落排水事業会計の経営は、一般会計からの繰入れ金に依存しているところも多く、独立採算を目指すためには、経費削減とともに使用料の適正な改定が不可欠である。 また、水道料金は現在利益が出ているものの、人口の減少、市民の節水意識の高揚などにより年々給水収益が減少しており、将来を見据えた料金の改定を検討する必要がある。				
実施内容	適正な上下水道料金の設定のための調査・検討を行う。				
実施目標	・公共下水道使用料・農業集落排水使用料について平成27年度改定を目指す。 ・水道料金について改定を検討する。				

連番	99	事業名	下水道水洗化率の向上		
実施項目	4-(1)-22	事業推進課	総務経理課		
現状及び問題点	下水道の整備状況に対して普及率が低く、汚水処理などの維持管理に要する経費が使用料でやり繰りできてない。				
実施内容	供用開始された下水道の投資効果を最大限に活かすため、下水道の接続促進を図り、使用料の確保に努める。上下水道部の職員による水洗化促進では期間が限られてしまうので、専属の水洗化促進嘱託員の採用を検討する。				
実施目標	平成24年度末までに、公共下水道水洗化率を90.0%とする。 (平成23年度末86.49%) 平成24年度末までに、農業集落排水水洗化率を75.0%とする。 (平成23年度末72.46%)				

連番	100	事業名	省エネルギー対策による経費節減（教育施設）		
実施項目	4-(1)-23	事業推進課	教育総務課		
現状及び問題点	近年、省エネに関する市民意識は高く、また、平成22年度に改正された「エネルギーの使用の合理化に関する法律」を受け、エネルギー使用量の削減が求められている。については、特定事業者である教育委員会として、まずは、電力消費量が多く契約電力の抑制可能と考える施設にデマンド計を順次設置する。				
実施内容	教育関係施設にデマンド計を設置し電力消費量の抑制を行い、省エネルギーに繋げる。				
実施目標	平成23年度以前デマンド計の把握と、新たなデマンド計設置により節電意識の向上と電力消費量の抑制を行う。				

連番	101	事業名	省エネルギー対策による経費節減（教育施設以外）		
実施項目	4-(1)-23	事業推進課	監理課		
現状及び問題点	平成22年4月に改正された『エネルギーの使用の合理化に関する法律』を受け、省エネルギー対策としてデマンド計を設置し契約電力の抑制に取り組む。				
実施内容	平成23年度に本庁をデマンド計による電力使用量の監視を行い、契約電力の抑制を行った結果、夏季で13.2%、通年で8.2%の電力量の節減となった。 今年度は、各総合支所にもデマンド計を設置し更なる省エネルギー化を進める。				
実施目標	平成24年度から三国・春江・丸岡の各総合支所にもデマンド計を設置し、契約電力量の抑制に努める。（各支所3%節減目標）				

連番	102	事業名	受益者負担の適正化		
実施項目	4-(2)-24	事業推進課	行政経営課		
現状及び問題点	合併後の受益者負担は、旧町のまま継続され、受益者負担の根拠や基準が曖昧となっている、坂井市として統一した考えが必要であり、適正な金額算定が求められている。				
実施内容	統一した考えのもと受益者負担基本方針を作成し、適正な受益者負担金を算出する。				
実施目標	坂井市統一した基本方針により、受益者負担を見直す。				

連番	103	事業名	保育料の見直し		
実施項目	4-(2)-24	事業推進課	子育て支援課		
現状及び問題点	<p>現在(平成23年5月で算定)の坂井市の保育料は、国の基準と比較すると、3歳未満児で65.1%、3歳児で58.3%、4歳以上児で54.7%となっており、全体で59.5%と6割をきる状況となっている。また第8階層がない状況(県内では大野市、小浜市、坂井市のみ)であり、高額所得者に有利な制度となっている。そのため、年々増加傾向を示す福祉予算に対応し、所得に応じた負担を求めるためにも、第8階層を設けるとともに、国の基準の70%程度を目指して見直す。</p>				
実施内容	第8階層の設定と国の基準の70%程度を目指した保育料の見直し。				
実施目標	第8階層及び新保育料の設定。				

連番	104	事業名	地籍調査事業の実施による固定資産税の公平課税と増収		
実施項目	4-(2)-24	事業推進課	地籍調査室		
現状及び問題点	積極的に地籍調査事業を実施し固定資産税の公平課税と自主財源の確保に努める。				
実施内容	土地に関する実態を明確化することで、開発、保全、利用などを促進し、併せて正確な地積測定により、課税客体の把握と公平な課税を行う。				
実施目標	引き続き地元要望に基づき、積極的に地籍調査事業を展開する。				

連番	105	事業名	市税等の収納率の向上と滞納繰越総額の縮減		
実施項目	4-(2)-25	事業推進課	納税課		
現状及び問題点	<p>市税については、9割以上の市民が納期内納付をしており、貴重な自主財源の確保に寄与している。反面、さまざまな理由によって納期限後納付となっている市民もおり、「税負担の公平性」が保たれていない現状にある。</p> <p>そのため、善良なる納税者と滞納者の「税負担の公平性」の確保を図り、且つ自主財源の確保を図るため、積極的に自力執行権(滞納処分)を行使する必要がある。</p>				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 徴収嘱託員の制度を見直し、徹底した現年課税分の徴収を行う。 滞納整理機構をより有効に活用するとともに、継続的で効果的な組織となるよう平成26年度からの機構のあり方を検討する。 各種研修等への積極的な参加を図りながら、適正に滞納整理ができる人材を育成するとともに、徹底した滞納処分を執行する。 				
実施目標	市税及び国民健康保険税の現年課税分の合計収納率は99%を目指す。市税及び国民健康保険税の滞納繰越分の合計収納率は25%を目指す。滞納繰越額の総額の圧縮を目指す。				

連番	106	事業名	上下水道使用料金等の滞納繰越額の縮減		
実施項目	4-(2)-25	事業推進課	総務経理課		
現状及び問題点	累積する上下水道使用料金等の滞納額の解消と市民間の公平性確保を図る。				
実施内容	市税や公共料金について、公平性の確保を図る観点から、関係課による情報提供と、積極的に自力執行権（滞納処分）の行使することによって、収納率向上を図る。滞納処分の知識を得るための研修に参加する。				
実施目標	上水、下水、農業集落排水使用料の徴収率を向上させる。 (H28 現年目標収納率 上水99.0% 下水99.0% 農集排100.0%)				

連番	107	事業名	債権管理の推進		
実施項目	4-(2)-25	事業推進課	行政経営課		
現状及び問題点	市は、自力執行権のある公法上の債権（市税、保育料、下水道使用料など）や自力執行権のない私法上の債権（公営住宅使用料、学校給食費など）など、さまざまな債権を保有している。これら債権の管理はそれぞれの所管課が担当しているが、特に私債権について回収方法が理解できていなかったり、回収手続きに統一が図られていない現状にある。私法上の債権は、債務者が時効消滅の援用をしない限り不能欠損できないことから、いつまでも回収不能の債権を管理しなければならないような状況となっている。				
実施内容	①市が保有するすべての債権について、回収を効率的に行い、徴収率を向上させるため、マニュアルの整備、債権管理条例を整備する。 ②債権回収担当職員のスキルアップのために研修会を実施する。				
実施目標	未収金対策マニュアルを整備することで、市が保有する私債権の回収を促進し、徴収率を向上させる。				

連番	108	事業名	市営住宅使用料金の収納強化（現年度分）		
実施項目	4-(2)-25	事業推進課	都市計画課		
現状及び問題点	累積する市営住宅使用料金の滞納の解消と、市営住宅入居者間の公平性確保が必要である。				
実施内容	市営住宅使用料金の確保及び公平性の観点から、関係課による情報提供と滞納整理のノウハウを共有し収納率向上を図る。 また、滞納者に対しての行政サービスの制限を具体的に検討し、あわせて滞納整理の強化に努める。				
実施目標	平成28年度末までに、住宅使用料徴収率を98.75%以上とする。 (平成23年度末97.75%) H24=97.85%, H25=98.00%, H26=98.25%, H27=98.50%, H28=98.75%				

連番	109	事業名	市営住宅使用料金の収納強化（過年度分）		
実施項目	4-(2)-25	事業推進課	都市計画課		
現状及び問題点	累積する市営住宅使用料金の滞納の解消と、市営住宅入居者の公平性確保が必要である。				
実施内容	市営住宅使用料金の確保及び公平性の観点から、関係課による情報提供と滞納整理のノウハウを共有し収納率向上を図る。 また、滞納者に対しての行政サービスの制限を具体的に検討し、あわせて滞納整理の強化に努める。				
実施目標	平成28年度末までに、住宅使用料徴収率を53.75%以上とする。 (平成23年度末49.78%) H24=50.75%, H25=51.50%, H26=52.25%, H27=53.00%, H28=53.75%				

連番	110	事業名	市税等のクレジット収納・MPN収納の検討		
実施項目	4-(2)-26	事業推進課	納税課		
現状及び問題点	納付機会を増やす手段として、平成23年11月から再発行納付書のみであるが、コンビニエンスストアで納付が可能となった。また、平成24年度課税分からは、すべての税がコンビニ納付が可能となった。 さらなるサービスの向上を目指し、納税機会を増やす方法として、クレジット収納・MPN（マルチメントネットワーク）収納の実施について検討する。				
実施内容	クレジット収納・MPN（マルチメントネットワーク）収納の実施について検討し、費用対効果の検証を行い、その結果を踏まえながら実施を判断する。				
実施目標	クレジット収納・MPN（マルチメントネットワーク）収納の検討、検証、実施				

連番	111	事業名	市営駐車場運営見直し		
実施項目	4-(2)-27	事業推進課	監理課		
現状及び問題点	市内全域において小規模市営無料駐車場が多数存在し、維持管理に係るコスト低減と財源確保のため、地元へ売却、貸与するなどの方策が必要である。また、有料駐車場で有人により管理しているものは、費用対効果を検証しながら、無人化することが必要である。				
実施内容	地元住民の駐車場化している無料駐車場については、地元への売却、貸与に向け関係自治会長と協議する。その他の無料駐車場については、公平性及び自主財源の確保の観点から有料化へ見直しする。有料駐車場で有人による管理体制を費用対効果を検証しながら無人化する。				
実施目標	平成24年度から駐車場毎に方向性を出し、順次実施する。				

連番	112	事業名	未活用資産の積極的な売却		
実施項目	4-(2)-27	事業推進課	監理課		
現状及び問題点	<p>厳しい財政状況の中、有効活用が見込めない未利用資産について、財産の売却等が必要である。</p>				
実施内容	<p>利用目的のない土地等について貸与・売却を積極的に促進する。</p>				
実施目標	<p>有効利用を図ることのできない土地について貸与・売却を積極的に促進する。 (H28末 累計売却額 1億円)</p>				

連番	113	事業名	春江総合支所の嶺北消防署を含めた再配置		
実施項目	4-(2)-27	事業推進課	総務課		
現状及び問題点	<p>嶺北消防署機能を春江総合支所へ移転させることが決定している。 その移転の前提条件として、春江総合支所内の上下水道部事務所の移転やその他車庫、倉庫等の代替機能の確保が必要となる。</p>				
実施内容	<p>関係部署との協議により円滑な消防署機能の移転を実現する。</p>				
実施目標	<p>嶺北消防署機能の円滑な移転と春江総合支所の機能維持を図る。</p>				

連番	114	事業名	三国総合支所空きスペースの活用		
実施項目	4-(2)-27	事業推進課	監理課		
現状及び問題点	<p>合併により三国・丸岡・春江総合支所において空室等のスペースが生じた。 その後、検討委員会を立ち上げ有効活用について検討した結果、三国総合支所だけが対象となっている。</p>				
実施内容	<p>三国総合支所の空きスペースの利活用について検討する。</p>				
実施目標	<p>三国総合支所の空きスペースの利活用について方向性を決め、早急に有効利用する。</p>				

連番	115	事業名	寄附市民参画の制度普及と基金を活用したまちづくり		
実施項目	4-(2)-28	事業推進課	企画情報課		
現状及び問題点	<p>平成20年度に寄附市民参画条例を制定し、これまで第1期の政策メニューの事業化が図られた。</p> <p>現在、第2期目の政策メニューを設定し事業化を目指しているが、制度創設時に比べ年々寄附金納入件数、額ともに低迷している。その主な要因は「寄附者が毎年度固定され新規の寄附者が少ない」「1回あたりの大口寄附者の減少」などが挙げられる。これまでに、広報やポスター掲示等、PRは行っているが期待するほど寄附件数増に繋がっていないのが実態である。寄附件数を増やしていくには、制度そのものの理解と効果的な周知方法が課題となっている。</p> <p>また、寄附目標額に達しない状況が長期化すると制度の存続そのものが懸念される。</p>				
実施内容	<p>「獲得」という意識を持って「いかにして情報発信するか」「いかにして寄附したいと思わせるか」「いかに寄附してくれた方に満足してもらうか」などを戦略的に考え効果的な行動を図っていく。戦略プランを策定する。(企画情報課)</p> <p>「自治体の顔」として、市民との会合や県人会などの場において、率先して寄附制度宣伝するとともに、寄附者の意見に耳を傾ける。(幹部職員)</p> <p>基金を活用した特色のあるまちづくりメニューを研究し検討委員会に諮る。(企画情報課)</p> <p>県ふるさと納税制度との連携強化を図る。(企画情報課)</p>				
実施目標	寄附市民参画制度の普及・定着を図り早期に事業化を実現させる。寄附政策メニュー策定から事業化まで2年以内を目指す。				

連番	116	事業名	企業誘致による税収等の確保		
実施項目	4-(2)-29	事業推進課	観光産業課		
現状及び問題点	<p>産業界を取り巻く経済環境は、円高をはじめ高い法人税等の税負担、さらには雇用形態の変化や環境規制等々、極めて厳しい環境下に置かれている。</p> <p>また、電力供給の不安やリスク分散の観点から、生産施設の海外移転が顕著となっている。更には、企業存続にむけてのM&Aが活発化しており、大型の企業が立地している本市にとっては、その形態によっては大きな社会問題となるような要因を抱えている。</p>				
実施内容	<p>テクノポート福井、商工業団地などの未分譲地、未操業企業に対する企業誘致促進を図るため、既設の助成金制度を経済動向を見極めながら再整備する。</p> <p>また、企業立地を誘導、促進すべき土地を、総合計画や都市マスタープランなどの土地利用計画の中で明確に位置付けする。</p>				
実施目標	助成金制度を充実し、平成24年度より積極的な誘致活動を実施する。				

連番	117	事業名	経常収支比率の進捗管理		
実施項目	4-(2)-30	事業推進課	財政課		
現状及び問題点	<p>合併後、扶助費や公債費等の義務的経費が増加し、平成19年度決算では95.3%となったが、その後は改善に努めたことにより平成22年度決算で86.4%と改善されている。しかし、将来にわたり持続可能な財政運営を維持していくためには、今後においても財政の硬直化が進行しないよう進捗管理を行う必要がある。</p>				
実施内容	<p>行政改革等に基づき、徹底的な自主財源の確保と経常経費削減に取り組み、財政構造の硬直化が進まないよう経常収支比率の適正化に努める。</p>				
実施目標	第2次行政改革大綱においての目標値、85~90%に努める。				

連番	118	事業名	財政調整基金の確保		
実施項目	4-(2)-30	事業推進課	財政課		
現状及び問題点	<p>交付税の合併算定替終了（H27年度）による交付税の減収に備えるとともに、長期的視野に立った持続可能な財政運営を行っていくため、財政調整基金の一定の確保が必要である。</p>				
実施内容	<p>厳しい財政状況の中、積立てる財源の確保は難しいが、第2次行政改革の推進等により経費節減に努め、新たな積立てを行うとともに、取崩額の抑制に努める。</p>				
実施目標	<p>第2次行政改革大綱においての目標値、標準財政規模の10%（22億円）以上の年度末残高に努める。</p>				

連番	119	事業名	起債残高及び実質公債費比率の進捗管理		
実施項目	4-(2)-30	事業推進課	財政課		
現状及び問題点	<p>小中学校の耐震補強改修工事による発行額の増加に加え、交付税の代替財源としての臨時財政対策債の発行や今後の国営パイプライン事業の発行により、起債残高が膨らむことが予想されるため、将来の実質公債費比率を見極めた取り組みが必要である。 （参考）H22年度実質公債費比率 14.4%</p>				
実施内容	<p>後期総合計画に基づいた中期的な財政計画を作成し、将来の実質公債費比率の推移を見極めながら、起債残高の管理を行う。</p>				
実施目標	<p>第2次行政改革大綱においての目標値、15%以下に努める。 （18%以上になると起債の発行に国の許可が必要となる）</p>				